

坂東市都市計画マスタープラン

まち
みんなが元気で笑顔になれる都市:坂東



坂東市都市計画マスタープラン

まち
みんなが元気で笑顔になれる都市:坂東



ごあいさつ



坂東市は平成17年3月22日に岩井市と猿島町が合併して誕生し、新たな時代に向けてその一步を踏み出しました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災ではかつてない経験をし、市民の皆様においても災害に対する意識が大きく変化したことと思います。このような状況の中で、平成24年3月に、「坂東市総合計画 後期基本計画」を策定し、「安全・安心なまち：坂東市」の実現に向けた取組を進めています。

坂東市のまちづくりを取り巻く状況を見ますと、首都圏中央連絡自動車道「坂東インターチェンジ」の開通をはじめ、平成27年度末の県内全線供用開始に向けて工事が進められています。これにともない、周辺では都市計画決定された坂東インター工業団地、都市計画道路、上下水道事業の整備が進められています。また、アクセス道路として国道354号岩井バイパスや結城坂東線バイパスの整備が進むことにより、広域的な交通体系が構築され、さまざまな企業の進出はもちろん定住人口の増加も期待されます。

しかしながら、自治体を取り巻く環境は全国的な人口減少や少子高齢化、環境問題、地震をはじめとする大規模災害など多岐にわたり、都市の将来像を示す都市計画の役割は、ますます重要となっております。

このような時代の流れに迅速かつ的確に対応し、市民と行政が協働するまちづくりを推進するために「坂東市都市計画マスタープラン」を策定しました。マスタープランでは「みんなが元気で笑顔になれる都市：坂東」を都市づくりの目標に定めています。地域の特性を生かしつつ、都市内の連携軸を強化することで、各地域が相互に連携しながら、市全体として均衡のとれた魅力ある都市空間の形成を目指してまいります。

今後は、このマスタープランに基づき坂東市のまちづくりを進めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画策定にあたり、策定委員、市議会、審議会並びに多くの市民の皆様から、貴重なご意見やご提案をいただき、心よりお礼申し上げます。

平成27年3月

坂東市長 吉原英一

目 次

序 策定方針

1. 都市計画マスタープランの概要	1
2. 坂東市における策定の背景と必要性・策定意図	1
3. 基本的な前提	1

1. まちづくりの前提条件

1-1 坂東市の概況	3
1-2 人口・世帯数	5
1-3 産業	7
1-4 土地利用	10
1-5 生活行動	11
1-6 都市計画及び都市整備状況	12
1-7 開発行為・市街地開発事業及び農地転用の状況	22
1-8 景観・歴史資源	24
1-9 上位計画の整理	25
1-10 主要プロジェクトの概要	34

2. まちづくりの課題

2-1 まちづくりの前提条件からのニーズ	35
2-2 まちづくりの課題	38

3. まちづくりの将来像

3-1 理念	45
3-2 将来像	48
3-3 目標	49
3-4 骨格構造	50

4. 分野別方針

4-1 土地利用の方針	53
4-2 道路・交通の方針	55
4-3 公園・緑地の方針	58
4-4 河川・排水の方針	59
4-5 その他の都市計画施設の方針	59
4-6 面的整備・地区計画に関する方針	60
4-7 福祉のまちづくりに関する方針	61
4-8 都市防災に関する方針	61
4-9 景観形成に関する方針	61
4-10 環境対策に関する方針	62

5. 地域別将来像

5-1 地域区分の設定	63
5-2 北部地域	64
5-3 東部地域	66
5-4 南部地域	68
5-5 西部地域	70

6. 実現方策

6-1 まちづくりの事業・制度・施策	73
6-2 まちづくりの推進	75
6-3 都市計画マスタープランの計画体系	78

参考資料	79
------	----